

古賀郷土史研究会通信

発行日

令和5年7月15日

通信(第17号)

古賀の川にまつわる話

古賀には、大根川と中川が流れています。中川は筵内のエコロの森近くの湯の浦池や浦田池に端を発し、福岡東医療センターの裏手を通り、天神7丁目あたりで玄界灘にそそぐ、全長3km程の小さな河川です。大根川は、流路長約11km、本流の流域面積約13km²、水系としての流路総延長約27km、流域面積約40km²の二級河川です。古賀市の東側にそびえる犬鳴山系には、複数の谷があります。大根川は、それらの谷それぞれから、北から順に、薦野川(大根川)・米多比川・薬王寺川・谷山川・青柳川などの小さな河川が流れ出し、やがて合流して大根川となっています(なお青柳川と大根川が合流する落合より下流は、花鶴川とも呼ばれています。)

大根川は犬鳴山系の急な谷から、平らな低地に流れ出るため、谷の出口には扇状地形が形成され、筵内あたりには、多くの砂礫が堆積しています。そのため、川の水が川床下に潜り込んで伏流水となり、水量が少ない冬の時期には、水無川になっています。このような大根川の様子は、江戸時代に福岡藩により編纂された筑前国統風土記にも、「席内川 米多比薦野川の末也、(一部略)十月

より水漸少く成、極月(十二月)に至て極て少し。正月、二月の比より漸水増り、三・四月に至りて多く成。(中略)水のすくなき間は、地中を水流通するにや。十月の比は洪水出ても水少なく且早くへりやすし。」と記載されています。なお、大根川という名前は、大根が採れる冬の時期に、水無川になることから、呼ばれるようになったようです。このような水無川は全国各地にあり、古賀と同じように大根川と呼ばれている水無川が全国各地に存在します。

少雨の時期には水が枯れ、大雨が降ると水が溢れるという、大根川の厄介な性質に対処するため、江戸時代から、たびたび改修工事が行われてきました。福岡藩の記録には、1755年(宝永三年)、席内村で200間(約900m)の新川を掘削して流路を付け替えたことが記載されています。また、筑前国風土記拾遺には、1788年(安永七年)に、同じく筵内村で、底を赤土で固めて、水が川床に潜らないようにする羽金井手と呼ばれる堰を設けて、利用できる水を増やす工夫をしたことが記載されています。また、大根川上流の清滝から、福岡の上西郷のため池に灌漑用水を送る清滝水路もこの頃に作られました。この時期には、宗像郡江口の釣川河口の流路変更工事も行われており、当

時の郡奉行富永甚右衛門らによって、糟屋郡と宗像郡で、多くの治水工事が行われました。

近年になっても、大根川ではたびたび水害が発生しており、なかでも昭和28年には、6月4日から降りはじめた雨が29日まで続き、古賀地域において床上浸水10棟、床下浸水10棟、被災者総数100人もの大水害が発生しました。この大水害を受けて、大根川では、筵内区の溪雲寺橋から藏園橋までの区間の流路変更、古賀市役所裏の青柳川と大根川の合流地点の落合放水路掘削等の河川改修工事が行なわれました。筵内の流路変更後の旧流路は、現在は道路や公園になっており、筵内農地自治組合が作成したわかりやすい改修工事の説明看板が立っています

また、古賀市役所の裏手には、落合放水路ができた後も旧河道が残っており、親水空間として整備されています

余談ですが、古賀では、上水道の水をどの程度自前の水源で、まかなえているかご存じですか？ 令和2年頃までは、古賀ダム、大根川取水口、各所の深井戸を合わせて、約44%が自己水源で、残りの56%が福岡地区水道事業団および北九州市水道用水供給事業団からの受水でした。しかし、現在は、各所の深井戸の利用が廃止されて、上水道の自己水源は、古賀ダムと大根川取水口だけになり、自己水源率は30%弱になっています。これ以上、自前の水源が減らないように、河川は大切にしていかなければと考えています。

江戸時代の古賀の人々の日常

Ⅱ 災害復興資金の備えⅡ

現在では大規模災害や個別災害への補償制度・支援策や保険など、決して万全とはいえないものの一応準備されている。さて、江戸時代はどうだったのであろうか。

福岡藩では享保の大飢饉の反省から「用心除米」制度が享保19年(1734)に創設された。毎年、家中・寺社から高100石につき5升、郡からは1反につき3合の米を徴収し、これを銀に替えて非常時の備えとして福岡城内にある宝蔵に納められた。そして、これを基金として、飢饉・病氣・火災・風害などで生活困難な人があれば、無利息・5か年賦で貸付けるものである。一種の保険ともいえよう。

「裏粕屋郡上触大庄屋卯平文書(粕屋町蔵)」から歴史の一端を垣間見てみよう。

ⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡ

裏粕屋郡蔭野村風転百姓嘉市家作料

御用心除御銀拝借御願上ル事

一私居家去ル八月廿三日夜風転家二相成候条、家作仕度奉存候得共何分難及自力難洪二及指申候間、御用心御除御銀之内、左之通拝借被仰付可被為下候、尤年賦上納之儀者御法之通、来丑年右巳年迄五ヶ年賦を以堅返納可仕上候間、御慈悲之上願之通宜御聞通被仰付可被為下候、已上

田島高拾壹石三斗式升七合

一銀四百七拾五匁ハ

建家壹軒ハ 表口六間

入式間半

式間二式間建

坪数拾九坪

但、壹坪二付銀式拾五匁宛

蔭野村百姓 嘉市

文化十三年子(1816)十一月

森武左衛門(郡奉行)様

御役所

・右当村百姓嘉市家作御用心除御銀之内拝借御願申上候処相違無御座候、年賦返納之儀者御法之通五ヶ年賦上納可仕上候条、願之通宜御聞通可被為下候、以上

蔭野村組頭 甚次良

同年同月

(以下組頭4名の名は略す)

同村 庄屋 正七

森武左衛門様

御役所

・右蔭野村百姓嘉市家居風転仕拝借御願申上候通吟味仕相違無御座候条、宜敷被仰付可被為下候、以上

上触大庄屋 卯平

同年同月

森武左衛門様

ⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡⅡ

8月23日の夜、大風が吹き百姓嘉市の家屋が全壊したのであろう。風力がどれほどで、周辺の被害状況等はこの文書からはわからない。

嘉市は田島高11石余。家屋は15坪の母屋、4坪の納屋であろうか。銀475匁を5年賦で拝借を申し出ている。他の事情は不明だが、1年銀95匁の返済能力はあったのであろうか。庄屋はじめ村役人全員と、更に大庄屋の保証を取り付ける大仰な書式、申請の難度が想像される。

「用心除米」に似た仕組みに「村救銀」がある。「裏粕屋郡葉王寺村軸帳 天明8年(1788)」(年貢徴収の基本台帳)によれば、葉王寺村は「用心除米」米4俵5升5合、「村救銀」銀13匁8分7厘を、基本年貢の他に付加年貢(税)として毎年支払うことになっている。「村救銀」は疲弊化した農村の再生産のため明和7年(1770)に創設され、田方仕向料などとして農民への貸しつけるものである。農村の疲弊の進化から、貸付け需要があまりにも多く、文化12年(1815)には仕組みが維持できなくなり廃止された。

一方、「用心除米」は不時の準備金ともいえる宝蔵に貯えられていたのであるが、福岡藩財政の大幅な赤字で、宝蔵から当用(藩本来の財政)に流用され、その資金は枯渇し本来の役割を次第に果たせなくなっていく。しかし、「用心除米」は廃止されることなく付加年貢(税)としてそのまま存続していくことになる。(植田謙一)

連絡先 古賀郷土史研究会

飯島勇一郎(会長)

☎(092)943-6850